

【就学援助費支給申請】 オンライン申請の入力手順

はじめに

就学援助制度とは、高槻市立小・中学校に在籍している児童生徒の保護者に対して、学用品費等を援助する制度です。
制度に係る詳細は、右の二次元コード、または以下のURLから高槻市ホームページへアクセスしてご確認ください。



高槻市ホームページ：<https://www.city.takatsuki.osaka.jp/site/waiwai/4813.html>

オンライン申請では、以下の書類が必要となりますので、事前にご用意ください。

<申請者全員>

申請者名義の通帳

<該当者のみ>

・借家の場合

賃貸借契約書、家賃決定通知書 等

・ひとり親の場合

ひとり親家庭医療証、児童扶養手当証、戸籍謄本 等

・家族に障がい者がいる場合

障害者手帳、療育手帳、通所受給者証 等

なお、画像を添付することで書類の提出となりますので、あらかじめ画像をご用意いただくと便利です。

①

右の二次元コードを読み取りオンライン申請を行ってください。

※ オンライン申請のご利用にマイナンバーカードは不要です。
どなたでもご利用いただけます。



②

「利用者登録をせずに申し込む方はこちら」を選択して進みます。

※ 利用者登録をされている方は利用者IDとパスワードを入力してログインして利用することも可能です。

③

利用規約等をお読みいただき「同意する」を選択して進みます。

④

以下の順番に入力画面の案内に沿って必要事項を入力します。

※ 必須項目(**必須**)は必ず入力してください。

【基本情報】

基本情報	配偶者の情報	児童生徒の情報
申請の注意事項 必須 就学援助制度に係る申請は、公立の小中学校に在籍している児童生徒の保護者が申請できます。 この入力フォームでは、就学援助費を受け取る口座名義人が申請者となるように入力してください。 以下の2つの項目を確認し、チェックマークを入れてください。 ※チェックマークが入っていない場合、就学援助の電子申請ができません。 ☐ 高槻市立の小学校又は中学校に在籍している児童生徒の保護者である。 ☐ 保護者の前年度の所得合計額が、認定基準表の所得限度額以内である（又は限度額以内か不明である）。		



金融機関名 必須 金融機関選択
支店名 必須
口座種別 必須 普通 ▼
口座番号 必須
口座名義人（カタカナ） 必須
口座名義人氏名（漢字） 必須



申請の注意事項を確認してから、画面案内にしたがって入力を進めてください。

「金融機関選択」を選択して申請者の希望する振込先金融機関と支店を選択して「確定」を押してください。
※ ゆうちょ銀行の場合は、「ゆうちょ銀行」を選択して「確定」を押してください。

⑤

以下の順番に入力画面の案内に沿って必要事項を入力します。

※ 必須項目(**必須**)は必ず入力してください。

【配偶者の情報】

基本情報 **配偶者の情報** 児童生徒の情報

配偶者の状況 必須

申請者から見た配偶者の状況を入力してください。

☐ いる

☐ いるが、単身赴任等で別居している

☐ いない（離婚前提も含む）

選択解除

配偶者がいない理由

選択肢の結果によって入力条件が変わります

☐ 離婚

☐ 死別

☐ 離婚前提で別居中

☐ 未婚

選択解除

いつ頃から前述の状況ですか。

選択肢の結果によって入力条件が変わります

（「〇〇年〇月」又は「約〇年前」のように記載してください）

【児童生徒の情報】

配偶者の情報 **児童生徒の情報** 扶養家族の情報

高槻市立の小中学校に在学している児童生徒の人数 **必須**

人数を選択してください

児童生徒（1人目）の氏名 必須

氏

名

児童生徒（1人目）の氏（フリガナ） 必須

全角・半角カナ又は全角・半角英字で入力してください。

氏：

児童生徒（1人目）の名（フリガナ） 必須

全角・半角カナ又は全角・半角英字で入力してください。

名：

配偶者の状況から、画面案内にしたがって入力を進めてください。

※ 配偶者がいない場合は、理由を選択し、いつ(頃)からか時期を入力してください。

児童生徒の人数、氏名・フリガナなど、画面案内にしたがって入力してください。

※ 児童生徒の人数が7人以上いる場合は、保健給食課までご連絡ください。

⑥

以下の順番に入力画面の案内に沿って必要事項を入力します。

※ 必須項目(**必須**)は必ず入力してください。

【扶養家族の情報】

生徒の情報 **扶養家族の情報** 必要書類の情報

その他の扶養家族の人数（高槻市立以外の小中学校に在学している児童生徒含む） **必須**

人数を選択してください

その他の扶養家族（1人目）の氏名
選択肢の結果によって入力条件が変わります

氏
名

【必要書類の情報】

情報 扶養家族の情報 **必要書類の情報**

申請者が1月1日時点で住んでいたのは、 **必須**

※令和7年度（令和7年4月1日から令和8年3月31日まで）の申込であれば、令和7年1月1日になります。

☐ 高槻市内
☐ 高槻市外
☐ 海外

選択解除

申請者の高槻市への転入日は、
選択肢の結果によって入力条件が変わります

カレンダー

その他の扶養家族の人数欄から画面案内に沿って入力を進めてください。

※ 申請者・配偶者・高槻市立の小・中学校に在籍している児童生徒以外の人を入力してください。

※ その他の扶養家族の人数が5人以上いる場合は、保健給食課までご連絡ください。

必要書類の情報欄の画面案内に沿って入力を進めてください。

※ 申請者が今年の1月1日時点で高槻市に住んでいなかった場合は、転入前市区町村と転入(予定)日を入力してください。

(入力例)

☐ 高槻市内
☒ 高槻市外
大阪府茨木市
☐ 海外

⑦

以下の順番に入力画面の案内に沿って必要事項を入力します。

※ 必須項目(**必須**)は必ず入力してください。

申請者の昨年の収入について

必須

※令和7年度（令和7年4月から令和8年3月まで）の申込であれば、令和6年1月1日から12月31日の収入になります。

☐ 収入あり

☐ 収入なし

選択解除

申請者の所得証明書について

必須

選択肢の結果によって入力条件が変わります

添付書類の有無について選択してください ▼

申請者の所得証明書の画像の添付

選択肢の結果によって入力条件が変わります

※jpeg、gif、jpg、pngの拡張子のファイルを添付してください。

ファイルを選択 ファイル未選択

削除



現在住んでいるのは、 **必須**

☐ 持家です（住宅ローンがある方を含む）

☐ 借家ですので、今回の申請で書類（賃貸契約書、家賃決定通知書又はその他の書類）の画像を添付します

☐ 借家ですが、賃貸契約書等の書類がありません（※所得限度額の緩和がありません）

☐ 現時点で書類がそろわないので、後日提出します

選択解除

借家であることの書類の画像の添付

選択肢の結果によって入力条件が変わります

※jpeg、gif、jpg、pngの拡張子のファイルを添付してください。

ファイルを選択 ファイル未選択

削除



※ 申請者の収入状況を入力してください。

※ 1月2日以降に高槻市外または海外から転入された方は所得証明書を画像添付してください。

※ 所得申告をできていない方は、先に済ませてください。

※ 今回の就学援助申請に間に合わない場合は、後日、所得証明書を提出してください。

※ 申請者のお住いの状況を入力してください。

（借家の場合）

※ 今回の就学援助申請に間に合わない場合は、後日、賃貸契約書等を提出してください。

（賃貸借契約書等）

（ア）賃貸借契約書

（イ）家賃決定通知書

（ウ）その他（「所在地」「貸主借主」「家賃」の記載があるもの

※詳しくは保健給食課までお問合せください。

⑧

以下の順番に入力画面の案内に沿って必要事項を入力します。

※ 必須項目(**必須**)は必ず入力してください。

ひとり親加算に係る書類が、
選択肢の結果によって入力条件が変わります

☐ ありません（書類が見当たらない等）

☐ ありますので、今回の申請で書類（ひとり親家庭医療証、児童扶養手当証、戸籍謄本又はその他の書類）の画像を添付します

☐ 現時点で書類がそろわないので、後日提出します

選択解除

ひとり親加算の書類の画像の添付
選択肢の結果によって入力条件が変わります

※jpeg、gif、jpg、pngの拡張子のファイルを添付してください。

ファイルを選択 ファイル未選択

削除



ご家族に障がいがある人が、
必須

☐ いません

☐ いますので、今回の申請で書類（障害者手帳、療育手帳、通所受給者証又はその他の書類）の画像を添付します

☐ 現時点で書類がそろわないので、後日提出します

選択解除

障がい者加算の書類の画像の添付
選択肢の結果によって入力条件が変わります

※jpeg、gif、jpg、pngの拡張子のファイルを添付してください。

なお、複数名該当者がおられる場合は下の添付画像の例のように、1ページで収まるように画像を作成してください（人数が多い等で収まりきらない場合は、別途お問い合わせください）。

ファイルを選択 ファイル未選択

削除



※ ひとり親(配偶者がいない)の場合、以下の書類を提出すれば「ひとり親加算額」を加算して所得限度額を算出します。

※ 今回の就学援助申請に間に合わない場合は、後日、ひとり親加算の書類を提出してください。

- (ひとり親加算の書類)
- (ア)ひとり親家庭医療証
 - (イ)児童扶養手当証
 - (ウ)戸籍謄本
 - (エ)その他

※詳しくは保健給食課までお問合せください。

※ ご家族に障がいがある人がいる場合、以下の書類を提出すれば「障がい者加算額」を加算して所得限度額を算出します。

※ 今回の就学援助申請に間に合わない場合は、後日、障がい者加算の書類を提出してください。

(障がい者加算の書類)

- (ア)障害者手帳
- (イ)療育手帳
- (ウ)通所受給者証
- (エ)その他

※詳しくは保健給食課までお問合せください。

⑨

入力内容を確認し、間違いがなければ「申込み」を選択してください。

手続き申込

手続き選択 メール確認 内容入力 **申込み**

申込確認

まだ申込みは完了していません。

※下記内容でよろしければ「申込み」ボタンを、修正する場合は「入力へ戻る」ボタンを押してください。

就学援助制度

申請の注意事項

高槻市立の... < 入力へ戻る > 保護者である。、保護者... 関係者以外... 内である

申込み >

⑩

申請完了後は、「申込みが完了しました。」と表示されます。
また、申請完了後、入力されたメールアドレスあてに申請完了メールが届きます。

※ メールアドレスが誤っていたり、フィルタ等を設定されている場合、メールが届かない可能性があります。申込は完了しています。

※ 電子申請を複数回行いますと、正しく就学援助の認定が行えない場合がありますので、複数回申請を行わないよう、お願いします。

手続き申込

手続き選択 メール確認 内容入力 **申込み**

申込完了

就学援助費支給申請書を受付しました。
審査結果は、後日ご自宅へ郵送します。

申請内容について、確認のご連絡をさせていただく場合がありますので、予めご了承ください。

高槻市教育委員会事務局保健給食課
TEL：072-674-7608

申込みが完了しました。
下記の整理番号とパスワードを記載したメールを送信しました。

メールアドレスが誤っていたり、フィルタ等を設定されている場合、
メールが届かない可能性があります。

【添付書類を後日、「提出する」と入力された方は】



右の二次元コードを読み取りオンライン申請を行ってください。

※ オンライン申請のご利用にマイナンバーカードは不要です。
どなたでもご利用いただけます。

【お問合せ先】

〒569-8501 大阪府高槻市桃園町2番1号 市役所総合センター10階

高槻市教育委員会事務局 保健給食課 学校保健チーム TEL:072-674-7608

※QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

※画面は開発中のものです。文言やレイアウトが実際のものと異なる場合があります。